

組合員数も多く、又比較的規模の大きい農業との兼業形態であるので出資金も多く、組合の基盤は十分とはいえないまでも、まず安定した経営が行なわれているようである。

しかし、漁船漁業地区の組合は、組合員数も少なく、漁家そのものの零細性も手伝って収益が少く組合の経済内容が健全で経営基盤の確立していない組合が多いようである。

組合員数を見ると三百人以下の組合が七三・三%、三百人以上が二六・七%で三百人以上の組合のうち八〇%がのり養殖地区の組合。

漁協資本の固定化率(固定資産/自己資本×百)は昭和三十二年七十二・七、三十四年八十四・八、三十六年百十と年々増加しており、自己資本及び固定資産の増加率をみると三十二年を百として三十六年には自己資本が一六七・三、固定資産が一六〇・三・六と増加しており、固定資産を取得するための自己資本の増加という現象がみられ、余裕金については少しも確保されていない。

資本金についても、組合平均四百二十四万円で組合員一人当りの出資額は一万二千元であるが、このうちから漁業権補償金の資本繰入分を差し引くと、僅か一千七百六十円に過ぎない。したがって組合に余裕金がなく、事業実施に当って借入金にたよっている組合が多くみられる。

経済事業の中心である販売事業を実施している組合は六六%あり、「のり」については漁連による系統集出荷がおおむね確立している他は、共販体制が確立している組合は少なく、その取扱金額も全国平均の半程度にすぎない。

行なっている組合は四〇%で、その貯金残高も一組合平均百三十三万円で全国平均の僅か十二%と少なく、貸付業務を行なっている組合が七九%で、一組合平均貸付額四百万円と対比した場合、貯貸率は不均衡でしかも余裕金不足が目立っている。

行ない、さらに進んで蓄養殖業を取り入れるなどの積極的な方法によって生産の増大をはかる必要がある。

のり養殖業についても、自然条件による豊凶が甚だしいので、種苗から販売まで充分な管理を行なって生産を伸ばすようにすべきだと思われる。

## 近代化と所得増大へ

以上本県水産業の現況についてあらまし述べてみたが、その中におのずから問題となる点が含まれている。

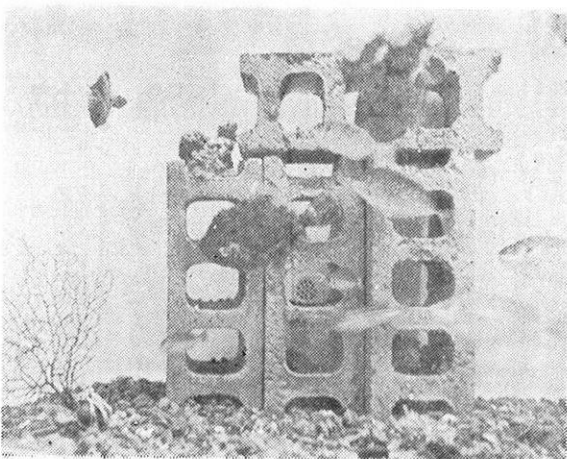
ネラわれるたことのみ

経営規模をひきあげよう

## 就業 中堅漁業者の養成めざす

漁業就業者が減少しつつあることは好ましいことではあるが、その内容が若年層の新規補充の激減および他産業への流出により漁業就業者が老令化しつつあり、雇用労働力の質の低下、量の不足をきたしていることは、将来基幹漁業にない手となる中堅漁業者を養成する上に問題である。

本県の沿岸漁業は、養殖業をのぞいては、ひたすら天然の資源にたよって獲る一方であった。近年の漁獲量が微増傾向で、且つ漁獲の能率化に比例するだけの漁獲量がないことなどを考えあわせると、このままでは、資源的に見ても大幅な生産量の増加は期待できそうにもない。



魚のアパート・魚礁

経営規模も小さく、生産性も極めて低い沿岸漁業の経営を改善するためには、

適正な経営規模にまで引きあげて経営を近代化し、一経営体当りの生産及び所得額を増大させなければならない。

## 流通 出荷体制の改善

「のり」を除いては、漁協による水産物の共同販売体制が確立してないところが多いので、中間マージンが多く、生産者価格と消費者価格との差が大きい。

また、特に天草地方は離島であるため運搬船を持って二、三の組合をのぞくと大消費地と直結する出荷体制が不十分で、今後この面の改善が必要である。

## 金融 系統資金を漁協で

系統外の高利の借入金、漁家経営をいっそう困難なものにしているわけで、系統資金を漁協を通じて十分利用できるよう、組合員及び漁業者の受入体制の整備が望まれる。

## 漁業構造改善の焦点

### この事業をどう進めていくか

はじめにのべたように、沿岸漁業の構造改善は、漁業従事者の所得が、他産業従事者の所得と均衡するまでにその所得の向上をはかることを目的としているので、これを実現することが現下の命題となっているわけである。では、国はどのような施策で構造改善事業を推進していくのか、この点についてまずのべてみることにしよう。

国は全国を四十二の地域にわけ、これを昭和三十七年から四十一年まで地域域づつ順次指定してゆき、四十七年には全地域の事業を終る予定である。

本県の場合は、全県が一地域として三十七年に指定されたので、漁場改良造成事業は三十七年度から十カ年間、経営近代化促進対策事業は三十九年度から四カ年間、融資単独事業は三十九年度から五カ年間実施されるので、現在は、調査及

で、組合の出資金をふやしたり、隣りの組合と合併したりして、早急に組合を整備強化する必要があるわけである。

び計画の段階にある。

さて、構造改善事業は、国や県が助成する補助事業と、農林漁業金融公庫からの融資事業が中心となっており、補助事業は、いわば骨格となるような重点的事業

業である。そして融資事業は、これに肉付けし、形を整えるための事業で、息をかわせ、活動させるのは、漁協や漁業者の方々の手腕如何であるといえるだろう。

## 総合意見を計画へ

ところで、本県の場合、補助事業の事業費を見ると、魚のアパートである魚礁をつくったり、海藻類を繁茂させるための投石を行なうような漁場改良造成事業は、三十七年度から四十六年度までの十年間に事業費約二億八千万円、養殖漁場をつくったり、漁船漁業を近代化したり、処理加工或は流通改善のための施設をつくったりする経営近代化促進対策事業は、三十九年度から四カ年間に事業費約三億三千万円となっている。

融資については、三十九年度から五カ年間に近代化資金(年利三分五厘)が約二億四千万円その他の構造改善資金が約三億円となっている。

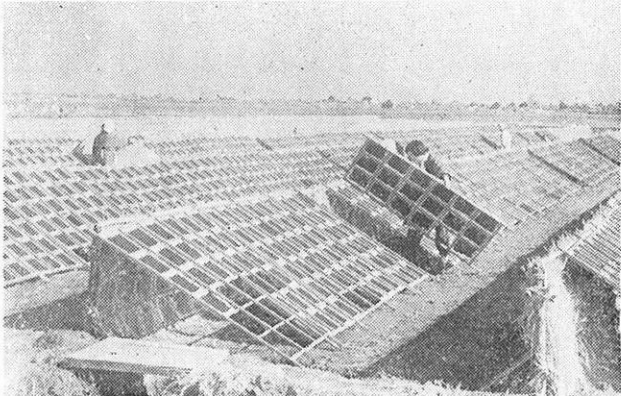
補助事業費と融資事業費を合わせても十億円余りの少ない額ではあるが、これを最も有効に活用して所期の目的を達成するよう現在計画策定中である。

そのため県では、事業計画に当って地元漁民及び市町村当局等のご意見を十分に計画に反映させるために沿岸漁業構造改善協議会を県段階のもの一、地区段階のもの六を設置して、この協議会にはかつて計画を策定し、事業を進めていくようにしている。

## 水産

### 漁協

#### 整備強化が急務



水産のホープのり